

総務生活委員会会議録

- 1 日時 令和6年2月6日（火曜日）
開会 午前 9時56分
閉会 午後 2時33分

- 2 場所 第1委員会室

- 3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	山田雅徳	副委員長	岡崎亨一
	委員	森安健一	委員	三宅啓介
	〃	高谷幸男	〃	津神謙太郎
	〃	山口久子	〃	剣持堅吾
(欠席)	なし			
(その他出席者)	なし			

- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	西村佳子	同次長	宇野裕
同主任	東宗利		

- 5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中島邦夫	危機管理室長	丸山幸司
総合政策部長	梅田政徳	デジタル化推進室長	難波孝次
人口増推進室長	目黒由基	総務部長	内田和弘
総務課長	小川修	総務課主幹	藤原優
市民生活部長	新谷秀樹	人権・まちづくり課長	渡邊康広

- 6 調査事項及び報告事項その結果

調査事項

- (1) 令和6年能登半島地震における本市の対応について
(2) 職員の退職と採用について

報告事項

- (1) 人口増パッケージについて
(2) 空き家対策について
(3) 総社市デジタルで人にやさしいまち推進基本方針について
(4) 地域づくり自由枠交付金制度の見直しについて

- 7 調査及び報告の概要

別紙のとおり

- 8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午前9時56分

○委員長（山田雅徳君）ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は8名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

調査事項の（１）、令和6年能登半島地震における本市の対応についての調査に入ります。

では、当局の説明を願います。

危機管理室長。

○危機管理室長（丸山幸司君） それでは、調査事項（１）、令和6年能登半島地震における本市の対応について御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。

能登半島地震における本市の人的支援、物的支援などの対応状況をまとめた表をお示しさせていただきます。

令和6年1月1日16時10分頃、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生し、志賀町、輪島市で震度7、七尾市、珠洲市、穴水町、能登町で震度6強、中能登町で震度6弱など、能登半島において大きな揺れを観測しました。この地震により甚大な被害を受けた七尾市長から人的支援の、またかほく市長から飲料水の支援要請があり、翌1月2日9時45分から総社市大規模災害被災地支援に関する条例に基づく被災地支援会議を開催し、七尾市とかほく市への支援を決定したところであります。

七尾市への人的支援につきましては、1月2日12時に総社市を出発し、翌1月3日昼過ぎに七尾市へ到着、午後から七尾市内に設置されていた物資配送拠点へ職員が派遣されまして支援活動を開始しました。

七尾市での支援活動を開始して以降、1月の状況をまとめた表が資料1の上段の表であります。

派遣職員は、3日間の現地活動を挟み、前後移動日の4泊5日で交代派遣とし、富山県高岡市を宿泊地としました。

支援活動内容は、1月5日まで物資配送拠点の運営を、その後、1月6日から11日まで七尾市本庁舎での支援物資の荷下ろし、仕分、配給業務を、1月12日以降は災害ごみ仮置場の交通誘導等を行いました。

七尾市の状況の変化といたしまして、現在までに大きく三つの段階があったと感じております。

まずは、上段の表の3列目の七尾市の状況のところへ線を引かせていただいているんですが、まずは発災から1月15日までです。この間は、被災している七尾市職員も多くいる中、明らかな人員不足であり、備蓄している物資や支援物資が届き始めても物資を各配送拠点へ輸送する体制もままならない状況で、開設している避難所にも職員がいないところもあるといった状況でした。物資がなかなか届かないことから、体育館など暖房がない避難所では厳しい寒さの中で避難生活に苦慮されている方も多くおられました。

二つ目の段階は、1月16日から26日までです。総務省の応急対策職員派遣制度、いわゆる対口支援として愛知県名古屋市、埼玉県さいたま市、京都府京都市からの応援職員が1月16日ようやく七尾市入りしたことで全避難所へ職員が配置され、1月4日から受付を開始していました罹災証明の現地調査が開始されるなど、ようやく災害対応業務が本格的に始まった状況です。

そして、三つ目の段階ですが、1月27日以降です。それまでの石川県の発表では、七尾市への水道水の配水は4月以降になるとのことでしたが、1月29日から送水が可能との見通しが示されたことで一番課題となっていた断水解除に向けての見通しが立ち、2月中に84%、3月中に97%の通水を目指して復旧作業が進み始めました。七尾市も断水解除に伴い避難所数も減少すると見込んでおり、今後避難所を集約し復旧復興に向けた業務を本格化させることを検討しているとのことです。

次に、物的支援につきましては、資料下段、左側の表を御覧ください。

1月3日にかほく市へチュッピーウオーター4,800本を発送しました。また、1月5日には、寒い中で避難生活を続ける方のために認定NPO法人ピーク・エイド様との共同で寝袋プロジェクトを発足、また被災地支援金の募金も開始しました。

寝袋につきましては、2月5日の現在の数値で、すみません、資料は提出後に2月3日に穴水町へ110個の寝袋を持っていきましたので、最新の数字としまして総社市の寝袋の支援数は2,614個、プロジェクト全体で6,424個の支援をしている状況であります。

資料には記載がありませんが、そのほかにも本市からの人的支援としまして、岡山県からの要請により保健師1名を3月7日から13日までの期間に珠洲市へ派遣する予定です。

また、公益社団法人日本水道協会からの要請で、上水道職員を1月15日から19日にかけて穴水町へ3名派遣をしました。さらに、派遣要請が現在来ている状況であります。

説明は以上です。

○委員長（山田雅徳君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 職員の皆様方には新年から大変な災害の派遣ということでお疲れさまでございました。また、これからも引き続き大変かと思いますが、よろしくお願いをいたします。

それで、何点か確認したいんですが、今回さっき言われた総務省の緊急支援要請というんですか、対口支援というのが本格的に始まったのが1月16日、今ここに書いてあるんですが、それまでは総社市みたいに個別に、どっちかというプッシュ式にやるということが新年早々から2週間程度、ここは多分一番重要な部分だと思うんですが、このプッシュ式の重要性の部分と、逆に受入れ側の課題みたいなものが今回何か感じたところがあれば教えていただきたいんですけれども。

○委員長（山田雅徳君） 危機管理室長。

○危機管理室長（丸山幸司君） 三宅委員の御質問にお答えさせていただきます。

1月16日から対口支援が何十人体制という形で入ってきました。対口支援の総括支援をする名古屋市は、僕たちが入った1月3日に最初の偵察というか、調査で4名ほど入ってきておりましたが、各避難所でのニーズとか、七尾市でどれぐらい人員が足りないかという、そういった調査をしまして、その後、そのデータを基に対口支援に入る自治体との人員確保の調整をして、ようやく1月16日に入るというスケジュールになります。

この間、2週間、タイムラグはどうしても起きています。我々が1月3日に入っていますが、個別支援の自治体が入っておりまして、大体当初15人から20人ぐらいのメンバーというか、総社市、赤磐市、丸亀市とで15から20人ぐらいの職員が入っておりました。七尾市としては、初動の段階で人がいない、このような大規模で広範囲な大震災、職員も多くの方が被災されている状況です。一緒に配給拠点へ入っていた職員も家が、家族がみんな避難している状態ですが、職員ということで業務に出てこられている方も大勢おられました。初動の体制の中で対口支援、国という形で大きな力が動くのはいいんですが、どうしてもタイムラグがある。その中で初動のプッシュ支援というのは本当に有意義な意味のあるものだとは現場へ行って感じました。

受入れ体制、正直七尾市も恐らく大きな災害はあまり起きたことがないのかなというのが実感でした。災害対策本部室というのも我々が行ったときにはありませんで、災害対策本部という形では動いていますが、物資支援とか避難所支援、各セクションで情報が集まっているだけで、それを一括集約した災害対策本部室というものが存在していない状況でした。これは私もびっくりしたところなんですけど、受け入れる側としても、正直七尾市としては本当にパニックになっているような状態の中で冷静に、冷静にというか、少ない人数の中で支援に入る必要性というのはとても重要だと感じました。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。

言い方が適切かどうか分からないんですけど、今回みたいな大災害で市の職員も被災されて市役所に集まれない中でプッシュ式の職員が各地から一斉に来るときに、その受け入れる側が逆に負担になったりするようなことというのはないのかなというふうに思うんですが、そこらあたり感じることはなかったですか。

○委員長（山田雅徳君） 危機管理室長。

○危機管理室長（丸山幸司君） 正直負担がかかっているという感じではなかったと思います。我々も現地に入って七尾市の災害対策本部の統括下の中で動きました。そこから、ここへ行ってほしい、ここの業務をしてほしいという指示をもらって動いていましたので、むしろ人員不足に対してすごく感謝もいただいているところです。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。

あと、もう一点なんですけれども、総社市は水害を経験して、それに対して災害の備蓄品とかを

今備えている状況なんです、今回は大規模地震ということでまた水害とは違った状況を経験した中で、こういうものを追加して必要な物資として備えるべきだというようなものがもし感じたものがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（山田雅徳君） 危機管理室長。

○危機管理室長（丸山幸司君） 物資で必要だと感じるものは、今うちが備蓄しているのは本当に最小限、最低限のものだと感じております。避難生活が1週間を過ぎ始めると生活が長期になってきますので、いろいろな生活上必要な物資が必要だなというのは感じましたが、ただ今回七尾市に入りましてこれは大震災、総社で想定されている南海トラフ、これを想定したときに一番感じたのは、上下水道がやられる、これは恐らく総社市でも同じことが起きると感じました。初動では断水することによって水を求める方たちへの対応が最初でして、最初我々が行ったときは1日に1世帯500ミリリットルのペットボトルを1本配るのが精いっぱい、そんな状況でした。もう水道の断水に対する対応というのが一番重要だなというのは、今回支援をして一番感じたところであります。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。いろいろとありがとうございました。そういうところも含めてこれからまた総社市が何に厚みを増して備蓄を積み上げていくかというところになるかと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 能登半島地震に対する対応をありがとうございます。

内容はもう重々分かりましたので、西日本豪雨災害のときに我々市議会は、全員とは申しませんが、何とかようやく半数以上の議員が団結をして対応に当たったことがありますけれども、まだ1箇月ちょっとのことなのでどうか分かりませんが、七尾市議会の動きとか何かもし分かるようなことがあったら、18名おられるようですけれども、何か分かったことがあったらお教え願いたいと思います。

○委員長（山田雅徳君） 危機管理室長。

○危機管理室長（丸山幸司君） すみません、七尾市議会の方の動きというのは私も分かりません。日々七尾市の指揮下の中で活動している中で、なるべく七尾市全体の被害状況とか動きを把握しようと災害対策本部会議に参加させていただいたり、参加できないときはその資料を頂きながら全体像を把握するようにはしておりますが、その資料の中で七尾市議会の動きというのは見えてきていないのが現状でございます。

○委員長（山田雅徳君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） なければ、すみません、私から1点お願いします。

人的支援ということで、職員の方大変危険な中へ行っていただいて大変ありがたいと思っております。資料では、今第8班が入って、今何組目ぐらいなのかというのをまず一つと。

あと、職員を派遣されている中でも余震がある非常に危険な中で活動されていたときもあったと思います。宿泊地は少し離れた高岡市ということでありましたけども、活動拠点の中でまた移動中とかそういった安全対策、そういったところどういったあたりを配慮されて行ったのか、今後の職員派遣をどこまでやっていく計画なのか、もうここで一旦終わりなのかという、そのあたりも聞かせていただきたいと思います。

危機管理室長。

○危機管理室長（丸山幸司君） 山田委員長からの御質問にお答えをさせていただきます。

今現在、今日から12班が現地でスタートをしております。昨日高岡市へ入りまして、今日から七尾市で12班が活動を始めている状況であります。

御指摘のように、地震というのは余震が必ずあります。我々が入っているときも、本庁舎での対応をしているときに緊急地震速報が携帯で鳴ったりとか、そういったことも実際にありました。

ただ、今回業務をしているところが外とか、我々も本庁舎での対応でしたので揺れはありますけど、当然揺れがあったときには身構えるんですが、さほど恐怖を感じたことはありませんでした。余震があるということで、それもありまして震源地から少しでも遠くということで高岡市のほうへ拠点を構えたのが現状であります。

日程につきましてですが、先日2月3日に市長のほうが高岡市長と面会をしに行かれました。そこで、これからそうじゃ吉備路マラソン等もありますので、そういった総社市の状況も踏まえ、2月11日までの支援で一旦休止するというお話をさせていただいております。

ただ、七尾市長からは、まだまだ対口支援が入っている状況ですが、これから本格的に復旧復興の業務が増えていく、そういった状況の中で人員不足というのは七尾市も大きな課題となっております。ですので、そうじゃ吉備路マラソン終了後にまた七尾市の状況を鑑みながら支援の再開をするかどうかについて検討していきたいと考えております。

○委員長（山田雅徳君） 続いて、すみません。

一旦2月11日で休止と、そうじゃ吉備路マラソン後にまたどういう状況なのかという、また連絡を取って支援をされるということでありました。

先ほど三宅委員からも災害備蓄品についての質疑があったと思います。以前総務生活委員会で災害備蓄についての所管事務調査をさせていただきました。今後、例えば寝袋の話とかもあろうかと思えます。今後、災害備蓄、南海トラフのことを考慮して本市にどれだけ必要なものがあるのか、増やさないといけないものがあるのか、増やすとすればじゃあどこに置くのかという、そういったあたりをぜひ検討していただきたいと思います。

今回不幸にも能登半島で地震がありましたが、職員が行って肌で感じていただいたことをまた本

市に持ち帰って、本市の市民を守るためにどうすればいいのかというのを十分検討していただきたいと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

危機管理室長。

○危機管理室長（丸山幸司君） 今回の支援で経験したことというのは、いつ総社市で起きるか分からない現状というのが本当にまざまざと目の前で見えてきたというのが実感です。委員長から御指摘いただくように、支援を経験して見てきたこと、そういったことを職員のほうへしっかり伝えていく。市民の方にも、今小学校で防災訓練をやっております、そういった訓練も含めながら事あるごとにこういったことを伝えていきたいというのは思っております。

また、支援に行った職員を集めて研修というか、市の内部の職員向けにそういった報告会もする予定にしております。

○委員長（山田雅徳君） ありがとうございます。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） ないようでありますので、この際、私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、この程度にとどめたいと思います。

次に、調査事項の（２）、職員の退職と採用についての調査に入ります。

では、当局の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（小川 修君） それでは、調査事項（２）、職員の退職と採用について御説明いたします。

資料２を御覧ください。

１、職員数の推移でございますが、過去５年間の職員及び会計年度任用職員の各年度４月１日現在の職員数を表にしております。

職員数は、職員計に記載のとおり、令和元年度５６１人、令和２年度５５９人、令和３年度５６９人、令和４年度５７８人、令和５年度５８６人でございます。

また、会計年度任用職員の職員数は、令和元年度４６３人、令和２年度５０９人、令和３年度５１２人、令和４年度５４０人、令和５年度４９４人でございますが、会計年度任用職員の制度化前である令和元年度につきましては、嘱託臨時職員の職員数を記載しております。

次に、退職者、採用者の推移でございますが、各年度１年間の退職者数及び各年度４月１日採用の職員数を表にしております。退職は大きく分けて、定年退職、早期退職、普通退職がございます

が、このうち早期退職を希望して退職したのは、平成30年度4人、令和元年度9人、令和2年度1人、令和3年度3人、令和4年度7人でございます。

早期退職についてでございますが、45歳以上60歳未満の退職する意思を有する職員に対し任命権者が職員の年齢別構成の適正化を図ることを目的とする募集、または職制の改廃等を実施することを目的とする募集が必要であるときに行い、応募者職員が退職した場合がこれに該当いたします。

募集等の流れにつきましては、まず募集の実施要項を明示し早期退職希望の意向調査を行います。その後、説明会を開催し募集を開始、募集期間に応募があった職員が早期退職の対象者となるものでございます。

今年度で申し上げますと、説明会を4月28日に実施し、5月8日から5月19日までを期間として募集を行ったところでございます。

早期退職と普通退職の違いといたしまして、退職手当の計算における優遇措置がございますが、早期退職者に対しましては定年退職者に対して適用する退職手当の計算方法、これを特例適用することといたしております。

退職手当の計算方法でございますが、定年延長者については後に御説明いたします。

まず、退職時の給料月額に割増し率がある方は、割増し率を乗じ、退職日給料月額を算定いたします。この退職日給料月額に退職者の退職事由に応じた勤続期間の支給率を乗じて得た額を算出し、その額に調整率を乗じて得た額と調整額、これは職員に応じて計算した額でございますが、この調整額を合算した額が退職手当の額となっております。

この計算方法のうち、早期退職者には割増し率が適用されるとともに定年退職者の支給率が適用されることから、支給される退職手当の額は多くなるというものでございます。

次に、3、定年延長制度の概要でございます。

(1) 定年年齢の引上げの上の表に記載しておりますとおり、定年年齢が段階的に引き上げられまして、昭和42年4月2日以降に生まれた職員の定年年齢は65歳となります。したがって、退職する職員というのは令和14年度までは隔年の年度末ということになります。

この間の定年退職日ごとの人数ということでございますが、現在在職の職員から当てはめ、将来がということなので推計ということになりますけれども、令和6年度末9人、令和8年度末6人、令和10年度末10人、令和12年度末12人、令和14年度末18人という状況でございます。

2 ページ下の表は、生年月日別、各年度別にまとめたものでございます。

定年年齢が引き上げられた後の60歳の年度末における選択肢といたしましては、定年年齢まで勤続をする、また退職した後、定年前の再任用の短時間勤務、そのうちの再任用短時間勤務をする、もしくは退職をするという選択肢がございます。この選択肢につきましては、その対象となる職員に対しまして前年度の年度末までに説明及び意向を伺うアンケートを行います。その後、60歳の年度の5月頃をめどに意向調査を実施いたします。さきに説明いたしました早期退職の応募状況と併せまして職員補充の必要性を把握し、職員数の確保に努めているところでございます。

3 ページの(2) 特定日以後の給料月額でございますが、定年年齢まで勤続をする職員の給料月額につきましては、60歳に達した日後の最初の4月1日、この日を特定日といたしまして、特定日以後の給料月額を特定日前の給料月額の70%とするものでございます。

退職手当につきましては、(3) 退職手当の図を御覧ください。

定年年齢まで勤続をする職員以外の職員につきましては、60歳の年度末をもって退職手当を計算し支給いたします。定年年齢まで勤続をする職員、こちらにつきましては退職日をもって退職手当を計算し支給することとなります。その支給額でございますが、60歳まで勤続した勤続期間、こちらに対して計算した額、それと合わせまして特定日以後、給料月額70%にした額、こちらの額にその以後の勤続期間に応じた支給率、こちらを乗じて得た額、これを合算した額が退職手当となっております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 御説明ありがとうございました。

最初の退職と採用で令和5年度は増えとるようなんですが、会計年度任用職員が減つとるようなんですが、令和4年度に会計年度任用職員が増えたのは地方創生臨時交付金の対応とか、その辺で増やしたと認識をしてよろしいですか。まず、その1点お教えてください。

○委員長（山田雅徳君） 総務課長。

○総務課長（小川 修君） 岡崎副委員長からの御質問でございます。

会計年度任用職員、職員もですけれども、4月1日現在という数字で計上しております。その中で、職員につきましては基本4月1日採用という方がほぼほぼというところでございますが、会計年度任用職員につきましては4月1日現在の人数ではございますけれども、年度内の増減というのは多くあります。特に短時間の勤務、パートの会計年度任用職員というのは年度途中の状況に応じた採用というようなこともございますので、4月1日現在というところでの数字で見ますと上限というところが見えるところはございますけれども、各年度の当初からは必要な人員の増員によって増という場合もあれば、それ以外、逆ですね、必要数が減少に転じるというところで減という部分もあつての4月1日現在というところがございまして、状況に応じた採用の結果の4月1日現在というところが大きなところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 状況に応じた採用ということで、もうちょっと分析が欲しいところですね。

ここで課題が見えてくるのは、土木技師等が令和元年度からすると減ったままであると、採用が

なかなか難しいだろうなど。今後増えてくる可能性が明確にあるのは、学芸員ではないかなど。美術館、博物館の話もありますので、その辺が増えてくるんだろうなど。

職員の数としては、令和元年度からすれば25名増えとるわけですが、退職者も当然多くなってきて、採用も増えてはいますけども実際の戦力になるのは、これ恐らく個人の能力にもよりますけども数年かかるだろうと。

先ほどの各年度ごとの定年延長の人数で、ちょうど私が当てはまる昭和42年4月2日から昭和43年4月1日までの方がたしか一番多かったような数字、十何人というと、すみません、控えそびれたんですけども、多かったように感じますけども、実際に私、肌感覚で色々聞いてるものも含めますと、60歳定年で今まで来たつもりなので、65歳まではなかなかいないのではないかなど想定がされると、非常にマンパワー不足というか、人数がいても戦力にならないというか、経験値がある方が非常に早期に辞めていく可能性があるのではないかなど危惧しておるんですが、その辺の対策について何かお考えでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 総務課長。

○総務課長（小川 修君） 岡崎副委員長からの御質問でございます。

職員の退職とその補充という観点の御質問であったと思います。

今回定年延長によりまして段階的に65歳まで引上げというところで、岡崎副委員長が先ほどおっしゃったとおりで、今の年代でいうと18名が令和14年度末で65歳の定年退職という該当者になるであろうということは想定されているところでございます。

退職の定年が延びるというところはございますけれども、60歳からの定年日まで、退職を65歳まで段階的に引き上げたところまでを勤務していく中で、先ほども御説明いたしました給料が7割になるという部分もございますけれども、60歳以降定年日まで勤務を続ける方につきましては役職も定年という部分も制度としてはございます。管理職手当の支給対象外の方に相当する職まで役職が下がるというところがございますので、60歳以降定年日まで働き続けるという方につきましても、今の総社市でいいますと係長の職のところまでは役職が下がってくるというところになります。引き続き勤務をいただくということになりましても、それまで培った知識、経験等々というところは十分に生かしてもらった状態で勤務を続けていくという部分もございます。

そこばかりじゃなくて、選択肢の中には60歳をもって短時間の再任用という形に切り替える方もございます。

そういったところがどういうふうな形で推移していくかという部分、その職員の活用という部分に併せまして採用者、すぐに即戦力というわけにはなかなかいきませんが、その辺を加味した形で柔軟に対応して全体の業務の停滞を引き起こさないようにというようなところで、今後そのあたりを調整して検討していきたいと思っております。

○委員長（山田雅徳君） 岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 承知をしました。そういった形でしか部署としては回答できないんだろう

なという形で、非常に今回の災害対応をしていただいた職員もそうなんですけども、市役所の傾向、市長の傾向ですぐやれ、ほれやれという形が多くて、しっかり今回災害派遣をされた方についてもしっかり休めてますかという、私も聞いたりもするんですけども、なかなか現状はそうはいかないことがあって、心の中で非常にしんどさが積もっているんじゃないかなと危惧するところなんです。

当たり前の答えではなくて、私の年代の方が65歳までになるとなればあと約8年ぐらいありますから、ここにおられるトップの方がおるかどうかはあれなんですけど、正直に、副市長、経験者が残っていただかないと大変な状況になるかなと思うんです。ここでしゃべれってなると議事録に載りますからしゃべれる程度で結構なんですけど、65歳までの定年延長になる間のことですね、そこからずっとなんですけど、今の職員は基本的に、私の年代までが最初に65歳になりますけど、当初は60歳までで入庁されたはずなんです。それが延長になると、自分の生活設計、人生設計もありますけど、その辺を生でどういうふうに、各年度で考えていけば人数だけはクリアするでしょうけど、経験値という問題、非常にポテンシャルが落ちていくような気がするんですけど、実際、副市長、すみませんけど、いかがですか。

○委員長（山田雅徳君） 副市長。

○副市長（中島邦夫君） 岡崎委員のおっしゃられるとおりだと思います。

まず、職員の採用に関しては、退職者の数が毎年多いとき少ないときはどうしても出てきます。そうしたところを退職した数をそのまま補充するのではなしに、平均的な数字を出して同じぐらいな退職者が少ないときでもある程度補充ができるように将来を見越した採用をしていくべきだと思っております。

そしてまた、60歳から65歳まで定年が延びて、60歳で辞められる方もおられると思いますけど、我々といたしましては長年養った技術、こうしたものをできるだけ長く伝えていただけるように我々も努力する必要があると思っておりますので、そこら辺はまた勉強させていただきます。

○委員長（山田雅徳君） 総務部長。

○総務部長（内田和弘君） 60歳から辞められる方がおられるというのを御心配されていると思うんですけど、確かに職員としては辞められると思うんですけど、今までの傾向とするとそのまま再任用として残ってくださる方が多いんです。というのが、60歳から65歳までは年金をもらうまでは働かなければいけないということで、退職される方もおられるかもしれないですけど、退職して定年前再任用として65歳まで来られる方も多いと思います。その方については職員数の定数外になりますので、残っていただきます、さらに採用もできますということで、引継ぎもできる期間もあるかなと思っておりますので、そのあたりでいろいろ状況を見ながらやっていければと思っております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 内田部長からも副市長からもありがとうございました。

先ほど引継ぎという話があったんですけど、60歳、今年で残っていただく再任用で、残っていただく月日とか年数があるから引継ぎができるのはいいんですけど、課長が替わった時点では引継ぎされていないことも多々ありますので、ですからそれも踏まえながら残っていただく方だけを重宝しろ大事にしろというわけではありませんけれども、ぜひともその辺を知見の、また経験の蓄積された方の引継ぎをしっかりとやっていただいて、若い人に働きがいのある職場というか、やりがいのある職場、また長く勤務できる職場であっていただきたいなと思いますので、大変その辺ではマイノリティ的には管理職の方も御苦労をおかけしますが、よろしく願いいたします。

○委員長（山田雅徳君） 答弁はいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） ないようでありますので、この際、私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、この程度にとどめたいと思います。

この際、説明員の入れ替わりのため、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時40分

○委員長（山田雅徳君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、報告事項の（１）、人口増パッケージについて、当局の報告を願います。

人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 報告事項（１）人口増パッケージにつきまして御説明申し上げます。

資料３、１ページ目を御覧ください。

左側に人口増対策の趣旨、右側に本市の人口推移を記載しております。

人口増パッケージにつきましては、昨年４月１日、人口増推進室発足以降、庁内会議あるいは地域の声なども聞きながら10の施策メニューをつくり上げたところでございます。

本日の説明といたしましては、パッケージの概要ということになりますけれども、対策の趣旨、全体像、各施策メニューの狙いなどについて御報告をさせていただきます。

なお、それぞれの施策についての制度の詳細あるいは予算につきましては、２月定例市議会の所管の委員会において御審議賜りたいと存じます。

まず、人口増対策の趣旨について御説明申し上げます。

本市は、13年連続で転入超過が続いているものの、人口7万人の達成まであと少しというところで令和3年11月をピークに人口減少に転じました。この減少傾向を食い止めて増加に転じさせ再び人口7万人を目指すため、人口増加に向けた施策のてこ入れをすべく人口増推進室を発足させて全庁体制で人口増施策を結集させる人口増パッケージを取りまとめたところでございます。

左側3段目には、自立経済圏や地域集落を守るということ、4段目に、人口増基調を生み出すための重要な観点として結婚・出産支援、子育て支援、地域力の向上と定め、効果的と考えられる新しいニュービルドの10の施策を人口増パッケージとして実行に移していきたいと考えております。

住むなら総社市がいいな、総社市に住んでよかったなと思っていただくための施策集でございます。

次に、裏面、2ページ目を御覧ください。

人口増パッケージの全体像でございます。

まず、(1)番、結婚・出産支援でございます。

持続的な人口増加を達成するためには、出会いの創出は欠かせません。行政もコミットし、人口を上げていく必要があります。このため、二つの施策を御用意し実行に移してまいります。

①婚活イベントについてでございます。

結婚を希望する未婚者の結婚意欲を醸成するもの、行政がコミットすることで安心な出会いの場を創出します。そして、このイベントの出席者に総社の魅力や特色などもアピールすることで、総社市に住んでいただくということを期待しております。

②では、そうじゃ出産おめでとうギフト。

子育て世帯の経済的な負担を軽減するもので、お父さんお母さんにとって助かるおむつ等クーポン券やごみ袋など、実用的なものを御用意し提供するものでございます。

次に、(2)子育て支援についてでございます。

子育て支援は、出生後の経済的サポートも充実させることで子育て世帯の移住者の増加を狙うとともに、子どもを持つことへの経済的不安を減らすこと、出生率の向上などを期待するものでございます。

③中学校の給食費の無償化につきましては、給食費が無償化になることでほかの用途、例えば習い事や部活、あるいは子どもの貯金など、各御家庭の御事情に合わせたお金の使い方の幅が広がる、あるいは子育て意欲を高めることなどを期待した施策でございます。

④幼稚園、小学校の給食費の物価高騰分支援（据置き）でございます。

学校給食については、給食費で食材を賄うという大原則はございますが、昨今の物価高騰により現行の給食費では食材費を賄えない状況です。令和6年度は、その不足分について公費で負担することにより幼稚園児、小学生に係る給食費を現行のまま据え置くこととして子育て世帯の御負担を軽減しようとするものです。

⑤放課後児童クラブの拡充についてでございます。

常盤小学校、総社東小学校、総社中央小学校においては現在も定員を超過しており、今後一層利用者数の増加が見込まれるということが想定されますので、放課後児童クラブ、学童を新たに新築、増築するものでございます。

⑥認可外保育施設の助成についてでございます。

こちらにつきましては、認可外保育施設に入所している児童の保育環境の改善を図るため、またそこで働く保育士等の処遇の改善を図るため、補助金を投入しようとするものでございます。

次に、(3)番、地域力の向上についてでございます。

今回の人口増パッケージの一つの特徴の分野でございます。地域を大切にする、市民を大切にする、住民の満足度を上げるなど、そのあたりに力点を置き各地域での人口増を生み出す、あるいは人口減少を克服する、和らげるということを頑張っていきたいと思っております。地域にインセンティブを与えながら地域と一緒に協働して人口増、人口減少対策に取り組む機運を醸成していくことを狙いとしております。

また、市中心部、郊外の格差の課題にも留意しつつ人口増を目指すこととしており、人口減が進む地域も含めて地域力を向上させるべく三つの施策を準備いたしました。

⑦番、そうじゃ空き家対策パッケージでございます。

従来の空き家百選などに加えまして、新年度から新しく四つの空き家施策を追加し、全ての空き家に対応するような施策を来年度から本格稼働させていきたいと思っております。

なお、四つの施策のスキームにつきましては、この後の報告事項(2)で御説明申し上げます。

次に、⑧自由枠交付金制度の見直しでございます。

従来の地域配分額あるいは高齢者配分、道水路等々の項目に加えまして、新たに担い手確保と基盤整備につながる高齢化加算、地域1人当たりの負担割合加算、そして全世代のみらいを創るみらいマップ策定加算を追加し、地域がよくなる取組をやることでコミュニティの維持、あるいは移住・定住につながると期待しております。

こちらも、具体にはこの後の報告事項(4)ということになります。

⑨番、道づくり予算(生活道の補修等)でございます。

川西エリア、昭和、池田など、人口が減り高齢化が進み担い手不足に悩まされている地域であります。現在、地域応援課のほうで主要の幹線道から舗装補修を進めておりますが、幹線道以外の生活道について簡易な補修しか実施できていないところもあり、継続的な補修が必要と考えます。この生活道の補修をすることによって集落の満足度も上がり地域集約がよくなると思っております。少しでも移住・定住の効果発現みたいなことにつながればと考えております。

また、地域からの要望においてもしっかり応えていく必要がありますので、優先順位や要望など相談しながら取り組んでいくものでございます。

そして最後、これらの施策メニューに加えまして10番目として、効果的な総社のプロモートを引

き続きやっていきたいと思えます。

説明は以上ですけれども、本日御説明しました人口増パッケージ10の施策については、来年度からの本格稼働を目指しております。10の施策の関連予算を2月の定例市議会に上程させていただきますので、その折には御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） ありがとうございます。

これより、質疑に入ります。

質疑に入りますが、先ほど説明にあったように、金額に関わるものについては定例市議会で審議する内容になろうかと思えます。事前審査に当たる可能性がありますので、金額については今回は質問をされないようお願いをいたします。

また、ここの報告事項については、人口増パッケージの概要、全体的な部分で質疑をしていただきたいと思えます。特に他の所管の委員会のメニューもこの中にありますので、総務生活委員会の所管の内容、またこの人口増パッケージの概要全体というイメージで質疑をお願いができればと思えます。

それでは、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） いろいろ御説明ありがとうございます。

13年連続で転入超過ということで非常にありがたい状況であろうと思えます。先日の岡山県の2023年の人口移動の中でも総社市が非常に転入超過ということで新聞で発表がされております。その中で1市5町最多の204人が総社市であったと。企業誘致による雇用の場の創出とともに、障がい者や子育て世代などへの手厚い支援で住みやすい市との評判を得ているというふうなコメントを出されておろうかと思えます。

そこで、今この人口増パッケージの概要をお聞きいたしましたが、市あるいは教育委員会等々が考えておるものが大半ではないかと、このように思っております。そのような中で、岡山県が子育て応援ということで、多少文教福祉委員会に絡むかも分かりませんが、人口を増やしていこうということも県が一生懸命、もちろん全国もやっておるわけですけれども、その中で民間企業の力も借りようということになっておろうかと思えます。特に県が今一生懸命やっておられるものですが、おかやま子育て応援宣言企業ということで1,000社を超えたということでございます。総社市もかなり企業があるわけですが、そのあたりで企業に対しての子育て、人口増等々についてのお願いな御相談なり御協力いただける、そういうふうな範囲での市内民間企業との話し合い等々は何かなされたんでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 人口の問題に対しては、地域住民への聞き取り、それから民間

の方の聞き取りも行ったところです。ただ、民間企業の力を借りるという側面で申しますと、少し抜け落ちているというところは否めません。

これから人口増パッケージの打ち出し方をいろいろ考えていく中で、市内の住民あるいは市外の住民、民間あたりにどう発言していくかということを考えていかねばならないと考えております。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 民間の力を借りなければならないというのも当然であろうと思うんです。例えば保育所と幼稚園の勧誘もあったりするわけですけども、企業内での保育体制もあろうかと思えますけれども、そのような中で企業にいろいろお願いしてお力を借りる、人口を増やしていく、そういうことも非常に大切ではないかと思うんです。

ですから、ちょうど人口増推進室ができて1年になるわけですけども、これからこのパッケージをやっていく中で企業に対して市としてはこういう方針でいくんですよと、御協力いただけることがあったらというようなことで、これからも企業に対してお願いしていただければと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

この人口増パッケージ10の施策を単体で動かすのではなくて、パッケージとして10の施策がそろったから総社に入っていただきたいみたいなことを市民も含めて企業なんかにも十分メッセージとして伝えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 御説明ありがとうございました。

1枚目の資料3でいきますと、ここ10箇月間で271名人口増という形になっておりますが、最高人口からすると205名マイナスと。ここで一喜一憂することはないかなと思いますが、先ほども高谷委員も申し上げた、山陽新聞にも204名転入超過という2023年の結果が出ましたけれども、減少とか増加とかの分析ができていないかだと思うんです。

今まではずっとこのグラフでいくと増加していて、多少は減少してもまだいけるだろうというところが見えてくると思うんですけど、428人減少してから上がりましたよね、10箇月間で。その上をまた目指そうとする限りには、この増減のところが明確に分析できていないと僕は無理だと思うんですよ。でも、やってみなきゃ分からない。だけれども、2枚目の資料のところの7万500人は令和7年度末、要は令和6年度と2年間で目指すわけですから、達成できなかったらはいそれまでよではなくて、やっぱりきっちり、昔で言うPDCAサイクルをしっかりとこなしながら、じゃあPDCAサイクルが目的化したら困るんですけど、そのそういう分析ができてますかと。

でも、先ほどの職員間の関係もありますけど、日頃の業務に追われてそこまで細かく分析、前の体制のときもそうですけど、分析になかなか手が回らないんですというお声があったので、梅田部長、その辺どうですか。

○委員長（山田雅徳君） 総合政策部長。

○総合政策部長（梅田政徳君） 御質問ありがとうございます。

今岡崎副委員長からありましたとおり、こういう人口増を目指していこうと思ったときに分析は非常に重要だと思います。それが十分にできているかということである、なかなか行き届いてない部分もあるかなというふうには思います。

一方で、今回人口増パッケージをつくろうというように、人口の動きというのを我々の中でも少し勉強もさせていただきました。少しお話をさせていただきますと、転入超過の一つ大きな要因になっているところである、これアンケートなんかを見てということですが、やっぱり子育てしやすいとか、子育て王国とか、そういうようなことが、ある意味ブランディングみたいなのがうまくいっているということは浮き出てきているのかなというふうには思っています。

実際に転入をしている人、それから転出をしている人の年齢別のデータなんか少し分析という、見ておられますけれども、20代、30代ぐらいのところの層というのが一つ大きな山になっている。それから、子どもの世代でゼロから6歳ぐらいのところの一つ大きな山というふうな形になっています。これというのは一体どういうことかということを考えてみると、恐らく20代、30代ぐらいで小学校に上がる前ぐらいのタイミングで皆さん転居のタイミングというところで総社を選んでいる方が多いのかなという印象を持っています。こういうような傾向というのを少し我々としてもつかんだ上で、今回のパッケージというのを策定させていただいています。そこで一つ大きく充てているのが子育て世帯向けというところで、子育て環境をよくすると、子育て王国のブランドをしっかりと守っていくということをやっていくのが一つ効果的なんではないかというところで、そこに焦点を当てています。

あともう一つ、人口の動きということを持続可能なようにしていくということである、出生数を上げていくというようなことがすごく大事だというふうに思っています。なので、そのところで実際に転入をしてきた人がさらにお子さんを持つという希望を持っていただくということもありますし、実際に今総社市に住んでいる若い人たちが定住をしてそのまま子どもを持ちたいというふうに思う環境を整えていくというのが非常に重要なことだと思って、出産、それから結婚というところに焦点を当てた施策というのを充てています。

先ほど目黒室長からもありましたけれども、もう一つは地域に受け入れられるというのが定住にはすごく大事なところがある、三つの柱ということでやっておりますので、質問とちょっとそれましたが、こういう分析に基づいてしっかりやっていきたいと思っておりますし、まだまだ足りない部分がたくさんありますので、そこは引き続き、人的リソースにも限りは当然ありますけれども、分析もしっかりしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） ありがとうございます。

ブランディングですとか、そういったことも非常に重要で、今いる方が総社市でやっぱりよかったと思わない限り、女性は結構口コミが多いので、その辺が、あと地域に根差すって地域に入り込めるかどうかという部分もおっしゃいましたから、重要ななと思います。

社会増はいいんですよ、まだ、まだ可能性があるのです。出生数ですわ。今ちょっと見ましたら421人。これ40人、40人、2月、3月でいっても500人、恐らくこれ500人を切るんじゃないかなというところで、そこも生んだ保護者の方にもどういった思いなのかとか、その辺も、アンケートはそういうことはしにくいかも分かりませんが、何か聞いていただきたいと思うんですね。

先日も里帰り出産した方の御相談もあつたりもしましたので、そういうこともあるんだなど、うちは全然違ったんですけど、なかなか男では分からない部分がありますので、その辺をよくよくちょっとまた、大変ですけど、2年たった後にチェックしても遅いので、そうすると半年前、3箇月前になると予算編成のこの話になってきますから非常に忙しくなりますので、担当のところですね。ぜひともその辺も、うまく立案していただきましたから実行に移していただいて、何としても7万500人が達成できたという形でやってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

今まで13年連続で社会増加ということで我々総社市は人口が増えてまいりました。出生数も500人超えで持ちこたえてきたというところもあります。合計特殊出生率を見ましても全国より高く、1.5を超えるというところで一定程度の向上が見られる。それから、平均寿命なんかも全国平均より高いというところがございますけれども、2017年度ぐらいから自然減というところがございます。自然増減でいうともう減少というところで、出生率を上げるという取組として、さっき部長が言われたような、結婚あるいはおめでとうギフト、そういうところをそろえてきたわけで、子育て世帯が何をそろえてほしいかということでしょうけれども、いろんな人に聞いてできるところはやってまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） もう一点お尋ねしたいんですが、移住・定住含めていろんなパンフレットも作っておられるのではないかと思います、その中で、この間、私ちょっと記事を見たんですが、地震リスクが日本一低い県が移住先として大注目を浴びておるということです。ちょうど東日本大震災があつたり、あるいは能登半島地震、関東で地震があつたり、一瞬のことで皆さん気になっておるのではないかと思います、日本も有数の地震大国と言われておりますけれども、地震の少ない地域が移住先として関東の辺りから見直しをされておるといのが実態だそうござい

す。中でも人気を集めておるのが岡山県ということです。

気象庁が震度データベースで1919年以降、ずばり100年で震度4以上の地震の発生回数は、岡山県が19回だそうです。佐賀県が14回で、佐賀県が全国で一番少ない。岡山県が第2番目。まして震度6以上は一度も観測されていないというのが岡山県だそうです。

さらに地震保険、保険の料率が非常にこういうことで低いわけですね。ですから、財務省のホームページの中にも都道府県別で公開もされておりますけれども、岡山県が最も安いグループだそうです。ですから、岡山県でも中山間地域の南側に広がる、いわゆる吉備高原都市、地下20kmまでは安定した地盤であるというふうなことになっておるそうです。そこで、有識者の間では、首都圏に何かあると首都機能を吉備高原、岡山県へというような話も、冗談でしょうけれども、あるということでございます。

そこで、こういうふうな地震の関係を含めたものを前面に出してパンフレットなり作って、移住・定住を含めて人口増を図ったらどうか。今まであまり地震の関係のパンフレットはなかったんではないかと思っておりますけれども、そのあたりこれから扱う中で考えたらどうかと思うんですけど、どうでしょう。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

今御質問ありました地震が少ないというところですが、おっしゃられるとおり、気象台の発表によりますと、岡山県は地震が100年間に震度4以上を観測した回数が19回ということでございます。総社市で申しますと2回しかございません。我々が都市部、大阪、関東圏などで移住フェアを行って総社市をアピールする折にも、地震が少ない総社市ということ、それから雨ですね、晴れの日が多い岡山県、年間の降水量1mm未満の日数が第1位ということでございますので、そのあたりももう既に移住フェアなどでは効果的に発言をしているというところございまして、岡山総社の特性を十分に説明していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 東京でされとることは承知しておりますけれども、さらに市内、岡山県内で出産なども含めて回を重ねていただければ、総社市の認識が更に高まるんではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山田雅徳君） 答弁が必要ですか。

（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） ありがとうございます。

先ほど岡崎委員が人口の分析のことを言われたんですけど、1点確認なんですけど、令和3年に

過去最高の人口になって、令和5年の6万9,428人まで減った、500人減ったと。逆に減ったところの分析というのはできているんでしょうかね。確認をさせていただきます。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

お答えいたしますと、社会増で増えてきたというところでございますけれども、減った原因で言いますと自然増減の減のほうでございますので、出生数が500人強で今いっていますけれども、本年度そこまでいくかなという危惧はしております。

それから、老年人口といいますか、団塊の世代がだんだん上へ上がってきた。老年人口の年齢層は低いんですけども、死亡の数が軒並み増えてきたというところでございまして、令和2年度ぐらいから770人ぐらいでしたか、それぐらいで、昨年度は800人を超えた。今年度も昨年度をさらに上回るんじゃないかなというところで危惧をいたしているところでございます。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） じゃあ、ざっくり言うと800人ぐらい自然減で、自然増というか、子どもが生まれる数が500人ぐらいとすると、自然減だけマイナス300人ぐらい、そこに社会増が幾ら増えてくるかということがこれから総社市が人口を増やす一つのキーワードということになるんだろうと思うんですが、私が個人的に思ったのが、令和3年マックスの人口だったものが令和5年に減ったというところの社会減のところ、よく言われる外国人の雇用が随分変わっていったというところが影響しているのかなというふうに考えたので、逆に言うと、総社市は今もう外国人の流入によって人口の増減がかなり左右される市になっているというふうに個人的には思っているんです。であるならば、この人口増パッケージの中に外国人施策も入って、どういう形で入れるのかというのはちょっと難しいところはあるんですけども、そういうところも一つのポイントとしてあってもいいのかなとは思ったので、さっきの人口減の分析をどういうふうに考えているのかなというふうに思ったんですが、そのあたりの議論もあったのはあったんでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

日本人と外国人ということでございますけれども、その辺も議論をした上で、この前山陽新聞に載っていた204人の人口増については、199が日本人、残り5人が外国人いうところで、総務省の公表でございましたけれども、日本人も増えて外国人も増えているというところで、その辺も考えながらこしらえたというところではございます。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。そのあたりのことも踏まえて考えているのであればそれはそれでいいんですけども、私は今言う外国人対策もこの総社市にはかなり重要な施策だと思った

のでお伺いしました。分かりました。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 総合政策部長。

○総合政策部長（梅田政徳君） 重要な御指摘ありがとうございます。

ただいま目黒室長のほうからもありましたけれども、実際の数字ということで言うと、実際に多分ピークだった令和3年11月時点の人口というところでは、外国人の人口が大体1,660名ぐらいだったところが令和4年度の最初のところで1,590何人というところになっていますので、そこで六、七十人ぐらいは下がっているということはあったので、一要因ではあったということだと思います。

その後、本年度に入ってからということでは、外国人の転入数のほうが多く人口が増えてきていてということにはなっているというところでも、今年300人ぐらい戻した中の一つの要因にも外国人もなっているということはあるかと思えます。

今回のパッケージの中では、外国人に関する施策というのは特段正直入っていないところではありますけれども、予算化をしていないというところでもまた人口増に向けた取組というのはやっていくことになりますので、そういう観点もしっかり我々も踏まえながら人口増に向けた取組をやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） なければ、すみません、私から1点質疑いたします。

令和7年度末までに人口7万5000人達成を目指すということで書いてあります。総社市の人口推移のグラフを見ると、これざっくり800人ぐらいを増やそうという取組だと思います。グラフで見ると、これ800人増やそうと思うとかなり急激なグラフになっているのではないのかなと思います。

今回人口増パッケージということで10のメニューをつくっていらっしゃいますけれども、これはある程度こういった取組をすることによって、ここのパートではじゃあ何人ぐらいが増えるとか、その取組のメニューと実際の数字というものをある程度予測をされながら組立てをされているのか、特にそういうことはないんだけどもいろんなところから意見を出し合って、こういうメニューがあるよね、結果的にこの人数になればいいよねという、そういった考え方でやられているのか、メニューをつくる上での考え方、どういった議論をされたのかということをお聞かせいただきたいと思えます。

人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

K P I といいますか、成果目標でございますけれども、例えば婚活イベントで言うと、今年度や

った実績が少しあって、1回当たりカップルの成立数が7組みたいなところもありました。あるいは、空き家なんかはこれから予算の議論になりますけれども、地域ぐるみで行うことによって空き家を掘り起こし、それで人口を増やすということで、指標が想定しやすいものと想定しにくいものがございます。それぞれ成果目標ということで庁内会議とかでも上げていただいて議論はしているんですけども、この施策で何人とかというところはちょっと求められないみたいなのところもございますので、今言った婚活であるとか、空き家であるとか、子育ての補助とか、受入れ体制とか、そのあたりではある程度人数も分かってきたりしますけれども、それ以外はなかなか難しいなというところがございます。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 分かりました。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

この際しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時25分

○委員長（山田雅徳君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

次に、報告事項の（2）、空き家対策について、当局の報告をお願いします。

人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 報告事項(2)空き家対策について御説明申し上げます。

資料4を御覧ください。

先ほど人口増パッケージの中で説明させていただいた新年度から四つの施策と申しましたけれども、1ページ目から4ページ目にそれが書いてあります。1ページ目から説明させていただきます。

空き家利活用移住・定住地域交付金でございます。

この制度は、地域ぐるみで空き家を掘り起こして、移住・定住につながった場合の地域に対してのインセンティブ事業であり、今回の空き家対策の核になる取組であると考えています。

まず、目的は、空き家を有効活用して移住・定住を推進することでございます。

空き家の定義は、市内の空き家で現に居住、その他使用をしない、または使用をしなくなる建物を指すケースと予定しております。空き家というと専ら1年以上ということ指すケースが多いんですけども、今回総社市が行うのは1年以上居住していないという制限は設けずに使用しなくなることが見込まれる建築物ということで、空き家になって老朽化が進んだ建物のみならず、そもそも空き家になることを、あるいは朽ち果てるみたいなのを防ぐことにも資する取組として実施し

ていきたいと考えています。

制度の実施主体は、この空き家施策を活用して利活用など取り組んでみようという地域、自治組織になります。例えば地域づくり協議会、あるいは自治会、町内会、集落、部落とかが該当いたします。それぞれの地域の実情に応じて取り組みやすい枠組みというか、町内会であったら町内会、自治会なら自治会みたいなことで決めていただくことになっております。

交付金を支払う要件としては、地域にとって分かりやすくあまり負担にならないものと考えておいて、移住・定住につながる貢献をしたということを担保するものとして三つの要件を設けています。

一つ目が、自治組織等が空き家に関する情報を収集して空き家マップなどを作成すること。二つ目、空き家百選や、後で説明しますけれども、空き家付宅地再生バンクというものを利用して売買契約が成立して居住者の住民登録が確認できたもの。三つ目は、自治組織等、移住希望者等に地域の案内あるいは説明などを行うことを条件としております。

なお、交付申請については、空き家居住1件に対してということになります。

次に、2ページ目を御覧ください。

空き家利活用所有者応援金についてでございます。

こちらも空き家の利活用促進が目的でございます。所有者が空き家を手放すためのインセンティブ事業ということになってまいります。また、移住・定住の縛りを設けていない制度ということになっております。

空き家の定義につきましては、先ほど空き家利活用移住・定住地域交付金のところで御説明したものと同じでありまして、対象空き家は居住する目的で当時建てられた空き家、家屋ということにしておいて、所有者は売買あるいは賃貸の権限を有する個人とさせていただきます。

次に、応援金を支払う要件としては、空き家百選あるいは宅地再生バンクを活用して売買や賃貸の取引が成立したものとなっており、空き家1軒について1回の請求に限るという格好にしております。

続いて、3ページ目、空き家付宅地再生バンクについてでございます。

現在、空き家百選は岡山県の空き家情報システムのルールに基づいて行っておりますけれども、流通に乗せることができる物件を主に取り扱う運用になっております。よって、朽ち果てた住むことが難しい空き家については放置状態になっており、空き家の除却を講じるしか打つ手がないという状況でございます。一方、空き家を除却して更地になった場合、その土地は住まい等に有効な土地として再生されるかもしれません。

このようなことから、空き家の跡地活用を促進するため、あるいは所有者の解体費用という心配事も少し取り除いてくれる県のシステムとは独立したもの、市独自の流通バンク、空き家付宅地再生バンクを構築してまいります。

空き家の定義については、こちらについても同じです。

要件は、対象空き家、空き家百選を補完するものでありますので、主に百選に登録できない物件が対象です。

制度の運用については、空き家付宅地の所有者が市へ登録申請を行って、それを市のホームページへ掲載、岡山県宅地建物取引業協会にも情報を流しながら取扱事業者を募集、ある一定期間の申込みがあった業者の情報を今度は所有者にフィードバックする。1社選ぶか、複数選ぶか、媒介、専任媒介ということになりますけれども、それは所有者の自由として、土地を探している方とのマッチングを行う制度設計になっています。

最後に、4ページ目、空き家の解体除却に係る固定資産税等の減免制度についてでございます。

空き家を倒したら固定資産税額が上がる、だから空き家を倒さないという所有者に対して解体撤去を押し進めるとともに、その跡地の利活用を推進し、特定空家等になる前に倒すということを税制面から補うために固定資産税等の一部を減免する制度でございます。

対象は、空き家の解体撤去後も引き続き当市の固定資産税等を納める義務のある個人であって、原則建物と土地所有者は同一としていますが、3親等以内ならオーケーとしています。ただし、営利目的は除きます。

また、対象となる土地は、空き家が除却され更地になっていること、また現に住宅用地の特例を受けている土地としております。

運用期間は、時限化して3年間、集中的に取り組むという施策で周知いたします。

また、減免の期間は3年とし、減免額は住宅用地特例措置相当の固定資産税等の額としております。

細かな運用といたしましては、例えば売却希望がある人はまず空き家付宅地再生バンクなんかに登録し流通に乗せる。売買につながらなかった場合は、固定資産税の減免をこの制度を活用しながら3年間受ける。あるいは、売却後の希望がない人もこの制度を活用して特定空家で指導され勧告を受け代執行にならないように空き家を倒すということを所有者に促していきたいと考えております。

次に、5、6ページについては、制度のフローみたいなものを御用意しています。

最後、7ページ目でございますけれども、昨年12月に施行された改正空家法というのがございますが、新たに管理不全空家、それから活用促進区域の指定なんかが加わったというところで、改めて庁内において相談窓口と連絡体制の整理をさせていただきましたので、御報告します。

まず、全ての空き家等に対する相談、例えば発生予防であるとか、管理、利活用、除却、近所迷惑空き家などの苦情であるとか相談については人口増推進室がワンストップで受け止めます。そして、相談内容あるいは現地の状況に応じて各課によく連携して割り振りを行う。例えば、先ほど説明した4施策は、それから利活用なんかに関するものは人口増推進室で、特定空家や管理不全空家など倒壊のおそれがある危険空き家、あるいは衛生上とか景観上周圍に迷惑をかけている空き家などは建築住宅課が受け持ちます。特定空家は、空き家の状態に関わらず判断すべきでありますの

で、空き家の敷地から出る草木の繁茂、あるいはごみなどの対応についても原則建築住宅課が管理をするということでございます。

いずれにいたしましても、市民や地域に不利益が及ばないように、ここに上がっている課室、あるいは一番下の関係機関などなども連携して空き家問題に対応してまいりたいと思います。

なお、今日報告させていただいている資料4、空き家対策については、先般1月26日に総社市空家等対策協議会を開催させていただきました。そこで御審議をお諮りし、御了解をいただいている内容になります。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） ありがとうございます。

それでは、これより、質疑に入ります。

質疑に入りますが、先ほども申し上げましたが、今後の議案、特に予算に関わることでありますので、それぞれの取組の補助が幾らなんだと、応援金幾らなんだとか、金額の部分というものは控えていただいて質疑に当たっていただきたいと思います。

それでは、質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 報告事項なんで確認だけで、最後のさっきの7ページのところの確認です。

議会報告会を我々がしたときに、空き家の問題、いろんな角度から質問されるんですが、これワンストップ相談窓口というところに、まずはどんな件でもいいので、まずここに相談してくださいということでもよろしいんですね。これももう今も既にやっているということでしょうかね。

ちょっとその確認を。

○委員長（山田雅徳君） じゃあ、確認ということで。

（「すみません、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） 御答弁お願いいたします。

人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 御質問ありがとうございます。

相談窓口の連絡体制については、現在も人口増推進室にワンストップで依頼が来て、そこから現地とか見ながら各課に割り振るところで対応しているところでございます。

以上です。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 固定資産税の減免が3年ということですが、これは何か根拠があるのでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

3年というのが、今固定資産税の減免を取り組まれている自治体が令和4年度の数値でいうと66箇所ぐらいあります。税制面で減免する自治体と、それから予算措置をして補填するという自治体がございますけれども、2年のところもあれば、3年のところもある、あるいは5年、10年といった措置を取っているところもあるというところがございます。

3年に決めた理由といたしますか、そこにつきましては、まず総社市空家等対策協議会から2年、3年の議論の中で、例えば市街化調整区域なんかについては少し土地条件が劣るところもございますから、そこにフォーカスしてもう少し長い期間を取ってあげたほうが売れるんじゃないかなとか、あるいは建て替えということで倒壊して再び開発が伴う場合は少し手続も必要になってまいりますから、2年じゃなかなか難しいんじゃないかなというところも踏まえて3年ということで、集中的に期間も3年、制度期間も3年、減免期間も3年ということで集中的に取り組ませていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 確認をさせていただきたいと思います。

1ページ目なんですけれども、空き家利活用移住・定住地域交付金なんですけれども、これは地域づくり協議会に対して交付するのか。例えば空き家マップというのをどのぐらいの地域で作るイメージを持っておられるのか。例えば総社小学校区の地域づくり協議会全体の空き家マップを作るのか、さらにその中の細かい、例えば小寺なら小寺という地域のものを作ったならば小寺の町内会に交付するのか、そうではなくて、もう全体の総社小学校区で空き家マップを作って総社小学校区の地域づくり協議会に向けて交付金をお渡しするのか、そのあたりのイメージをどういうふうに持てばいいのか、教えてもらえますか。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

17地区協議会がございますけれども、ずっと概要説明とか制度設計について何十回か行かせていただきました。それで、地域の実態というか、取り組みやすい方法でやってくださいみたいなところもございまして、例えば泉だったら地域づくり協議会でエリアも分かりやすいというところでも取り組む、あるいは清音でいうと大字単位で取り組みたい、あるいは町内会で取り組みたいとか様々でございまして、実施主体はもういろいろ御自由にというところで、そこでマップを作っていたら本物の空き家を掘り起こして、それで移住者が入ってきたらいいなということで説明をしていたところがございます。

以上です。

(「お金の支払いは」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) 人口増推進室長。

○人口増推進室長(目黒由基君) 交付金についても地域づくり協議会じゃなくて大体が町内会に払ってほしいとかという意見が多いというところでございます。

○委員長(山田雅徳君) 三宅委員。

○委員(三宅啓介君) 分かりました。実際に動いた単位というか、小さい町内会に払う場合もあるし、地域によっては地域づくり協議会にお支払いする場合もあるというふうに理解をいたしました。

それと、もう一件だけなんですけど、空き家マップを作るに当たって何か参考になるような説明というか、例えば防災マップを作るのにそのノウハウもないのにいきなり作れなんていう、これ難しいということと言われることもあったりするんですが、空き家マップもそのベースみたいなそんなこともあるんですか。

○委員長(山田雅徳君) 人口増推進室長。

○人口増推進室長(目黒由基君) ベースとといいますか、昨年度市のほうで空き家実態調査をさせていただいて、推察される空き家の分布図みたいなもの、これがベースになっています。その中でこれは空き家じゃねえよとか、ここは空き家じゃけど漏れとるなとかというところを、空き家マップの作り方という説明の仕方ですけれども、そういうところを見て地域の人が一番よく空き家というのを御存じですから、それがベースで御説明をしているという状況でございます。

以上です。

(「終わります」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) 他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○委員(岡崎亨一君) 空き家の解体撤去に係る固定資産税等の減免制度についてお伺いをします。

これはいいことなんですけど、実際でも特定空家等で撤去をして3年間はいいいんですが、土地を借りたり売れたりしなかった場合に3年を過ぎると建ったときの6倍のままに戻るという認識でよろしいでしょうか。

○委員長(山田雅徳君) 人口増推進室長。

○人口増推進室長(目黒由基君) おっしゃるとおり、3年という時限化をしていますから、それを過ぎてしまうと宅地として特例がない土地として課税されるというところでございます。

以上です。

○委員長(山田雅徳君) 岡崎副委員長。

○委員(岡崎亨一君) 自治体によっては5年、10年としているところもあるという話もありまし

たけども、切りがないので分かりますけども。

議員の中でも、これもいいけれども解体費がネックなんだという声もあったんです。その解体費についての助成なんかの話は出てたかどうか、検討されたかどうか、教えてください。

○委員長（山田雅徳君） 人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） この4施策については、地域の集落とか協議会なんかにもいろいろにおいて地域の意見を聞いて、例えば固定資産税の減免なんかは固定資産税が上がるから誰も倒さんのんじゃないかって意見を聞いたところがあって、そこも入れさせていただいた。それから、地域ぐるみも、地域が一番空き家を知っているから我々も頑張らにやいけんなどというところで盛り込んだところがございます。それから、空き家付宅地再生バンクもその議論の中で解体費用の話があって、金銭的にちょっと難しいところもあるんだというところで所有者じゃなくて買手のほうに除却をしていただくとか、もう不動産屋が解体して売るとか、そういうところに少し補う、解体の除却部分を補うみたいなのところで今制度設計をしたところがございます。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 承知しました。

それで、恐らく特定空き家みたいなものになるかと思いますが、この4月1日から所有者不明土地というか、不動産というか、そういったものの罰則が始まってくるはずなんです。この辺との絡みはいかがお考えになるのか。

ちょっと担当課が違いますかね。空き家とか絡んでくるかと思いますが、その辺の認識はありますんで。

○委員長（山田雅徳君） お答えができる範囲であれば。

人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） 空き家の売買なんかを行うときに仲介手数料とか残地率の処分に加えて相続関係の整理というのがございます。所有者不明土地の相続も改正があるというところなんですけど、実際進むのかなというところが疑問でございまして、なかなかどこまで、義務化されていますけど、現実の所有者が分かってくるのかというところはちょっと難しいのかなと思ったりもしています。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） なければ、それじゃ私から1点。

これら4点の取組なんですけども、先ほど説明の中で通常の空き家というのは空き家の定義があって、1年間は特に利用されていないというのが空き家の定義でありますけども、今回のこのパ

パッケージの取組については定義のところを読み取ると、1年間という時間はもう関係なくて、今まで住まれていた、で即該当するんだというふうに取り取れるんですけども、その部分はそういった認識でよろしいでしょうか、もう即適用できるということで。

人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） ありがとうございます。

今ある空き家百選なんかも同様なんですけれども、即対応できる、新しいものでも選択肢を増やす意味でもなるべく朽ち果てる前とか、不必要になったらほかの人に譲り渡すみたいところを期待して即該当みたいところを考えたところでございます。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） ということは、今ある空き家に対する取組というのと、今ある住宅をもう空き家にしないための取組ということでこのパッケージがつくられているという認識でよろしいでしょうか。

人口増推進室長。

○人口増推進室長（目黒由基君） そういう認識でよろしいと思います。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 分かりました。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） また議案でできますので、よろしく願いいたします。

これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。

1時から総務生活委員会で現場の視察を入れておりますので、再開の時間を1時45分とさせていただきます。よろしく願いいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後1時45分

○委員長（山田雅徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、報告事項の（3）、総社市デジタルで人にやさしいまち推進基本方針について、当局の報告を願います。

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） 失礼いたします。

（3）総社市デジタルで人にやさしいまち推進基本方針について御報告いたします。

これは、デジタルで人にやさしいまち推進条例第6条第1項に規定しております基本方針を定めるもので、今後総社市がどのような方向性でDX、デジタルトランスフォーメーションを推進して

いくのかの全体方針を示したものであり、市民の方に市役所のDXについて分かりやすく理解していただくよう心がけて作成しています。

2ページに移りまして、2ページ目は基本方針の位置づけを示し説明しています。

基本方針は、市が向かっていくべきDX化の方向性を示しており、総社市の総合計画の方向性に基づいたものとして本市基本計画の期間と同じく5年を期間としております。

なお、デジタル技術は日進月歩で進歩してまいりますので、策定後においても状況に応じた見直しを行うことといたします。

また、基本方針の下に位置づくものとして、具体的な時期や手順を示した計画を今回の方針に基づきまして今後策定いたします。

3ページ目に移りまして、DXについての一般的な解説を行っております。

デジタル技術の活用によって生活や仕事により意味での変革をもたらすことにより、社会生活の質を向上させることを説明しております。

続きまして、4ページ目でございますが、DXで実現する総社の将来都市像についての記載であり、総合計画で定めている総社市の都市像である岡山・倉敷に並ぶ新都市総社、また目指すべきまちの在り方である、あなたにとって一番やさしいまちそうじゃ、これを実現するために市民一人一人のニーズに寄り添い、デジタル技術を徹底的に活用し快適で便利なデジタルサービスをあらゆる分野で提供することとしております。

続きまして、5ページ目でございますが、それらを実現するために目指していくべき方針を基本3原則として取りまとめております。

一つ目は、みんなにやさしいDXとして、子ども、障がい者、高齢者などでも誰もが安心してデジタル技術を活用した行政サービスを利用できるよう支援していく。若者や勤労・子育て世帯の方などの生活をより便利にするデジタル技術を積極的に導入していく。そして、安心して利用していただくため個人情報の取扱いにも十分配慮していくことを挙げております。

二つ目は、市民が主役のDXとして、快適で便利、楽しいと感じられる、逆に言いますと、面倒くさくないサービス、こういったものを導入していく。不便と感じている市民の声をしっかりと拾い上げ、デジタル技術の活用で解決できることは取り入れていく仕組みを構築することを上げております。

三つ目としましては、挑戦するDXとして、今の方法で困っていないからデジタルは要らない、やり方は変えないという発想ではなく、もっと便利で快適な方法を追求していく。前例主義にとらわれない積極的なデータ利活用により効果的な行政運営を行う。デジタル化そのものを目的とするのではなく、課題解決のための手段であることを認識するといったことを挙げております。

続きまして、6ページ目では、DXで変わる市役所として、デジタル技術の活用により具体的にどういったことができるのかということを示すイラストで分かりやすくまとめております。

ここでは、市役所に行かなくてもコミュニケーションがより便利に、デジタルは快適で便利、楽

しい、デジタル技術による業務の効率化といったことを取り上げております。

続きまして、次の7ページ目からは、デジタルで人にやさしいまちづくり推進のために取り込んでいくべき具体的項目を挙げております。

続きまして、8ページ目に移りまして、こちらから詳細を書いておりますが、一つ目としてスマホ市役所の充実を上げております。昨年導入しました市の公式LINEを活用したスマホ市役所でございます。これまでも24時間の時間を気にしなくてよい申請や給付金事業などでの早期の入金、こういったものに向けて活用してまいりましたが、これからも活用を進め、各業務での電子申請を推進し、手数料等の決済もスマートフォン上で行えるサービスを構築したいと考えています。

二つ目、快適な市民サービスの提供でございますが、書かない窓口の導入や行政手続の多言語化対応により窓口での利便性向上を目指します。

また、生成AIやチャットボット等の活用により市民が目的とする情報を簡単に入手できるサービスを取り入れていきます。

次のページに進みまして、三つ目はデジタル・インクルージョンの提供でございます、デジタルが苦手な方へのサポートをしっかりと行ってまいります。

また、デジタル技術の活用により、社会的弱者などの方々も利便性を実感できるサービスを提供してまいります。

四つ目は、行政事務の効率化・働き方改革でございます。事務処理において手作業で行っている部分をAIや自動化技術の活用で事務の効率化を図る。紙中心の行政事務をデジタル上のデータに置き換え、電子決済やペーパーレス会議にて事務を進めていきます。

また、オンライン会議やテレワーク環境を積極的に利用し、職員のワーク・ライフ・バランスを高めていきます。

基本方針は以上でございます。

今後、市民の方からのパブリックコメント、庁内会議などを経まして、その後、方針に沿った具体的な実施目標となる実施目標スケジュール等の計画を策定いたします。

いずれにいたしましても、DXの要となるのは、市民に快適で便利な生活を送ってほしい、仕事で効率化を図れる部分を解決していきたいと思う職員一人一人の意識だと思っております。今後とも職員の意識改革にも取り組みながら、総社市のDXを推進してまいりたいと考えております。

報告は以上となります。

○委員長（山田雅徳君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 御説明ありがとうございました。

この基本方針にのっとり最後のほうに計画を立てるということで、この計画はここへあるとおり、令和6年度、令和7年度の2年間ということは、その計画はもうこの令和6年4月1日から始

まるとなると、計画って今頃もう取りかかってないといけないんじゃないかなと思うんですが、何か方針がオーケーになったら計画をつくるみたいな話だったことと今受け取ったんですが、もうかかっているんですね。

○委員長（山田雅徳君） デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） 岡崎副委員長の質問でございます。

基本的な考え方として、基本方針が5年間といたしますか、第1回目は総社市の基本計画に合わせて令和8年で、令和9年度からまた次の5年度間の予定を立てるようにしているんですが、その下となってくる計画という分には今年分と来年分のローリングで毎年2年ごとに見直しを行いながら進めていくということを考えております。

御指摘のありました令和6年度分につきましては、現在作成のほうも進めておるんですが、ちょっと遅れているのも事実でございます、デジタル化が遅れないように早急に取り組んでまいりますと思っております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） もう何とか頑張りますという形にならないように、正式にならないと、先ほどの採用とか退職の話じゃないですけど、人が要るなら要るで、またアウトソーシングするならアウトソーシングするで、全てが何も市の職員だけで何とかこなせという時代はもうとうに終わっているように思いますので、この計画とかをつくっていくためにはやっぱり時期が必要だと思いますから、職員に過剰な労働を課すようなことがそれであってははいけませんし、それぞれその話の長一短があるんですけど、ぜひともいろんな活用をしながらスムーズなことを考えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（山田雅徳君） 総合政策部長。

○総合政策部長（梅田政徳君） 御指摘、また応援もありがとうございます。

今難波室長のほうからありましたとおり、今計画をちょうどつくっているところでございます。実際には令和6年度、令和7年度の2年間の計画ということを予定しておりますが、恐らくスタートは令和6年4月1日よりちょっと後に、もう取りかかっているものも含めて令和6年度の計画ということで策定をさせていただいてスタートをさせていただく形になるのかと思っております。

これ2年間に設定をしているというものは、いろんな技術の進展というのがすごくある分野なので令和6年度、令和7年度というふうに設定をするんですが、次、令和7年度、令和8年度というのを策定していくという形にしていきますので、スタートの時点が令和6年度の途中からになるかもしれませんが、そういう形で実施は遅れないようにしていきたいというふうに思っておりますので、また引き続き御指導をよろしくお願いたします。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） これに直接関わるかどうか、DXアドバイザーの陣内さんという方がいらっしゃると思いますけど、あの方はどこら辺でどういうふうに関わってくるのか、教えてもらえますか。

○委員長（山田雅徳君） デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） 三宅委員の御質問でございます。

この計画とか方針とか直接は関わっていただいているんですけど、これを見ていただいて御助言いただいたりといったことはしております。陣内さんは東京にふだんおられますので、話したりするのはウェブ中心になってきておるんですが、ポイントポイントで御意見いただいたりして今後とも進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。関わっておられるというふうに理解をいたしましたので、引き続きよろしくお願いいたします。

それと、最後の9ページのところにデジタル・インクルージョンの提供というところの項目があって、デジタル弱者の方にスマホ教室を行いますよと。今もやっていると思いますけども、スマホに強い世代というのは若い世代が多いので、できたらこのあたりで若者世代と年配の方との交流も含めたデジタル先生みたいな感じで、何か若い方にも取り組められるようなチャンスを、講師と言ったらちょっと大げさかもしれないですけど、何かそういうような取組が今後イメージしてもらえたらありがたいなというふうに思いますので、これお願いですので、別に返答は要らないです。

○委員長（山田雅徳君） 総合政策部長。

○総合政策部長（梅田政徳君） 御指摘ありがとうございます。

少し先ほどの陣内さんのところ、補足ですけれども、今回基本方針をつくるに当たっても御意見をウェブでいただきました。実際には働き方改革とか、こういうようなワーディングとか入れたほうがいいだろうねとか、そういうようなことのアドバイスはいただきながらこういうものも策定しております。計画段階とかでも実装していく段階に入っていくので、こういうところでも陣内さんにもいろいろアドバイスをいただきながら進めていきたいというふうに思っています。

デジタル・インクルージョンのところ、若者ということでありましたけれども、ここの二つ目のポツのところにデジタルコンシェルジュというのを設置しようということを書いてあるんですが、これちょっとまだどういったものを実際していくかというのはこれから検討を進めていくところですけど、いわゆるコンシェルジュといってもいろんなレベル感があって、本当にエキスパートみたいな人とちょっと教えてあげるとかという人とということもありますので、その意味ではコミュニティとかそういうことの意味でも、若い人と高齢者の世代が交わる場面ということにもデジタルが使っていけるのかなということを思って、このインクルージョンということはそういうことも意図しておりますので、ぜひ検討していきたいと思っております。

○委員長（山田雅徳君） 他にありませんか。

高谷委員。

○委員（高谷幸男君） かつて御承知であろうと思いますが、千葉県の松戸市がすぐやる課というのをつくりました。昭和44年なんです。令和元年にもう50周年が来たというところで、非常に全国的に注目を浴びた組織をつくられたわけですけども、これが毎年人口が2万人増えるような市であったと。今、もう間もなく50万というように、東京都との境ですわ。そういうところに新しい組織をつくって、市民がそこへ行けば全部済むんだということであったわけですけども、今回新しい庁舎ができたときにはたらい回しにしないというようなことがあって、今回のDXでどこまでどういふふうに変わっていくのか、市役所へ行かなくても済むということになるわけですけども、そのあたりの絡みはどんなんでしょう。お教えいただければ。

というのが、市民がもうこれからは市役所へ行かなくてもええ、あるいは市役所へ一箇所行ったら全部済むんだというのがもう大分広がってきておるわけです。市長が啓発といったこともあるんですが、そういうことになるとこういうふうなものの関連がどうだろうかというのがちょっと私よく分かりませんので、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山田雅徳君） 総合政策部長。

○総合政策部長（梅田政徳君） 御質問ありがとうございます。

今高谷委員のほうから御質問ありました件で、新庁舎ができたときに総合窓口というか、ワンストップでできるような形の窓口は今検討させていただいております。今、来年の4月に向けてどういふ形でそのワンストップを実現していくかというのは検討させていただいております。

このデジタルとの関係ということで申し上げますと、基本的には全てのサービスが家からできればそれはそれで望ましいわけですけども、そういうわけにもいかないというところですので、まずはできる限りスマホ市役所とかスマホで手続きが完結できるようなものは一つずつどんどん増やして行って、最終的には技術が追いついたりとかすれば全てができるようにということを目指してやっていきますというところです。

一方で、まだまだスマホを使えないとかという方もいらっしゃいますし、そもそもその基盤が整っていない手続きとかもございまして。そういうところについては、市役所に直接来ていただいて、その中で手続きをするという形になりますが、そこもたらい回しというのが起こらないような形でのワンストップというのは実現させていくと。そういうことで、またたらい回しにしないためのシステムというところにもデジタルをどれだけ活用できるか、また書かない窓口を導入したりとか、そういうことでできるだけ来た人も不便がないようにこのデジタルを活用していく、こういった形でスマホで家からできるもの、それから来てやってもらうもの、どちらにもデジタルを活用して便利な世の中にしていくということを目指しているという状況でございます。

○委員長（山田雅徳君） 高谷委員。

○委員（高谷幸男君） 市民の方は、市役所に年に1回か3年に1回かしか来ないというようなこ

とでなかなか理解してもらえない。市役所へ行っても非常に難しいということがたくさんあるよう
でございますので、できるだけ見やすい方法で分かりやすくできるようにしていただければありが
たいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 以前委員長も議会とかでおっしゃってましたけど、デジタル通貨とい
うか、地域通貨みたいなことは将来的にどのように何か、模索中であるとか、議論にはまだできるけ
どまだそこまでに至っていないとか。大塚副市長がいらっしゃったときには2件ぐらいたしか視察
に行かれたと思うんですけど、あまり成功例のようなことではなかったような御意見だったんです
が、実際に「まにこいん」とかというのを真庭市も始められましたし、新見市もICOCAでやっ
とるようですけれども、総社市はそういったところではちょっと違ったようなポテンシャルがある
ので私はやってみてもいいんじゃないかなという感想を持っておる。今現状がどうかと、職員の負
担軽減をどうこれで図っていったって、数字的に表すのは厳しいかも分かりませんが、図っていく
のか、働き方改革の中でですね。まずはその2点。

○委員長（山田雅徳君） 所管が替わるかもしれませんが、お答えがもしできるのであれば、その
範囲で。

総合政策部長。

○総合政策部長（梅田政徳君） まず最初に、デジタル通貨の関係でございます。

いつの調査時点というのはちょっと分からないんですけども、以前大塚副市長がいた時代だと思
いますけれども、デジタル通貨、全国的にもはやってという言い方がふさわしいかどうかあれです
けれども、当市でも導入ができないかという検討をしたことがあるということは聞いております。

その中でそのコスト、導入のコストというものと実際の効果というものを検討した際に、当時
については少なくともそこがもう見合わないんじゃないかということで導入を見送った経緯がある
というふうに聞いております。

一方で、今は多分また技術とかも変わってきたりとか、そういう意味で導入コストが変わってき
たりとか、また市内の状況とか、実際に使えるデバイスとか、そういうものも含めて変わってき
ているということはあるので、またもう一回調査をしてみるということにはあり得るんだろうとは思
いますが、現在のところ何か手をつけてやりましょうということにはなっておらないというのが現
在の状況でございます。

二つ目のところの職員の負担軽減ということでいうと、デジタルを使うことの大きな目的の一つ
に、ここにも書いていますが、行政事務の効率化であったりとか働き方改革をしていこうとい
うことで掲げています。

ただ、今例えばスマホ市役所でデジタルで導入をしましょうということをやっておりますけれど
も、最初は結構逆に負担が増えてしまうというケースも正直ございます。その導入の最初を乗り

越えれば楽になりますよねというのを一つでも増やして行って、人の手が空くと、人の手が空いたところを本当に手が必要な行政サービスにより回していくというのがこの基本方針の中でもうたっているところでございます。具体的にどのくらいどうというのはなかなか数字では申し上げにくいんですが、そういうコンセプトで進めてまいります。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） さらに、もう一点、以前、ちょっと今覚えがあつて、デジタル化支援員みたいな総務省の補助10分の10が出るみたいな、これはデジタルコンシェルジュとは違ったと今思っているんですが、うちはもう2020年ぐらいから総務省でデジタル化支援員の推進事業で補助が10分の10あった事業があったんですけど、今あるのかどうかは確認できておりませんが、そういったものの活用をうちはしているんですかね。

○委員長（山田雅徳君） デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） 岡崎委員の御質問でございます。

現在市では独自で支援員のような方と契約というか、お願いして来ていただいているというようなことはないのですが、今同じ事業の中で県のほうでそういった方と契約して各市町村を回ってデジタル化の相談を受けるとか、そういった事業を県がしております、その枠組みの中で総社市も御相談に乗っていただいたりして進めているという状況でございます。

また、総社市にぴったりの方がおられましたら、ぜひそういった国の施策も利用してみたいという思いは持っておりますので、今現在は総社市単独ではしていないという状況でございます。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） よろしいでしょうか。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） なければ、私から1点。

現在、秋からですが、議会側もペーパーレス化またDX化の取組の一環として全議員もタブレットを持って、まさにここの基本3原則の一つの挑戦するDXというのを私たち議会側もしております。毎日試行錯誤をしながらやっておるわけですが、執行部側も恐らくこういった動きをされていく方向なんだと思いますが、特に庁議メンバーといいますか、皆様もこういったものに挑戦されてはどうかと思うんですけども、そういった状況はいかがでしょうか。

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長（難波孝次君） 執行部側というか、こちらとしましてもそういったことに取り組んでまいりたいという気持ちは持っております。現在文書の電子化ということで電子決済とかの仕組みを取り入れて、この前、契約委託先の業者が決まったところではございますが、そうした流れの中でタブレットも取り入れてみんなこっち側、紙を広げておるんですが、タブレットで行

えるようにしていきたいと思えます。

当然予算との兼ね合いもありますので、また議会とも御相談させていただくようになると思うのですが、方針としましてはできるだけ早く取り入れてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 分かりました。

それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

では次に、報告事項の（４）、地域づくり自由枠交付金制度の見直しについて、当局の報告を願います。

人権・まちづくり課長。

○人権・まちづくり課長（渡邊康広君） それでは、報告事項（４）、地域づくり自由枠交付金制度の見直しにつきまして御説明いたします。

資料６を御覧ください。

まず、資料左上にあります制度開始でございますが、地域づくり自由枠交付金制度につきましては、地域の特色を生かした魅力ある地域の形成、発展を目的とし、平成26年度８協議会で、平成27年度から市内全域の17協議会で開始した制度でございます。

右を御覧いただきまして、これまでの主な見直しでございますが、平成29年度に地域配分額200万円の増額、また自主防災組織加算額の単価を1世帯当たり200円から400円に改正し、地域活動の推進や防災力に関する予算を強化。平成30年度では、地域力アップ加算額を追加し、協議会の経済的自立、活動の充実を支援、また高齢化が進む中、人口差による格差解消のため高齢者配分額の算定方法の見直し。令和3年度では、自主防災組織加算額の単価を1世帯当たり400円から450円に改正し、さらに防災力に関する予算の強化を図っております。

その下を御覧いただきまして、現行の概要でございますが、交付金の算定項目といたしましては、地域配分額、高齢者配分額、道水路環境浄化配分額、自主防災組織加算額などとしておりまして、それぞれの算定方法を説明いたしますと、地域配分額につきましては均等割と人口割を3対7とする比率によって各地域づくり協議会の配分額を算定、高齢者配分額につきましては一定の基準額に加え各協議会内の満80歳以上の人口により算定、道水路環境浄化配分額につきましては各協議会内の道路、水路の延長、ため池の数などにより算定、自主防災組織加算額につきましては各協議会内の自主防災組織の世帯数により算定をしております。

このほか、協議会運営経費などの事務局運営配分額などを加えまして、令和5年度の交付額につきましては個別対応の防犯カメラ設置交付金を除き総額7,850万6,600円となっております。

このたびの見直しにつきましては、令和4年度議会事務事業評価におきまして地域づくり自由枠交付金の予算規模等を拡充するとの御提言をいただいたこと、また本制度はこれまでおおむね3年ごとに見直しを行っており、前回見直しを行った令和3年度から3年が経過すること、また人口減

少、少子・高齢化社会の進展などにより地域が抱える問題は複雑かつ多様化しており、地域の特徴や特性を踏まえた地域づくりを推進していくという理由から予算規模を拡充する形での見直しを行い、令和6年度から実施をする予定としております。

その下を御覧いただきまして、見直し概要でございますが、予算規模につきましては、先ほど説明いたしました令和5年度交付額7,850万6,600円に対しましての交付額の上限を約1億円と考えており、現在の算定項目、算定方法は継続した上で新たに算定項目を設け、交付をしようとするものでございます。

新設の算定項目の内容でございますが、①担い手確保と基盤整備、それから②全世代のみらいを創るという二つのテーマで設計をしております。

まず、一つ目の担い手確保と基盤整備でございますが、地域活動に関わる人の減少や高齢化が進む中で、地域が抱える問題として担い手不足、あるいは地域で安全・安心に生活していく上で暮らしの基盤整備等も必要であることなど、地域が直面している問題に対する加算といたしまして、高齢化率加算及び地域1人当たり負担割合加算を新たに設けます。

それぞれの算定方法でございますが、高齢化率加算につきましては、各協議会内の満65歳以上の人口率が高い順に予算の範囲内で按分により算定いたします。地域1人当たり負担割合加算につきましては、人口密度的な考え方を含んでおりますが、各協議会内の道路、水路延長等から地域1人当たりの負担割合を算出し負担割合が高い順に予算の範囲内で按分により算定するもので、高齢化率が高い、また地域1人当たり負担割合が高い協議会のほうが地域活動や地域の維持管理がより難しくなっていくと考えられることから、これらの数値が高い順に配分が多くなるように設計しております。

続きまして、二つ目の全世代のみらいを創るでございます。

これにつきましては、地域の将来を見据えるものでございまして、地域に暮らす全世代の方が幸せを実感でき魅力的で持続可能な地域を形成するための加算でございまして、みらいマップ策定加算を新たに設けます。

みらいマップ策定加算でございますが、各協議会それぞれで地域の課題及び将来の目指すべき姿を定めたビジョン、みらいマップというものを策定していただきまして、その実現のための事業に対しまして予算の範囲内で各協議会の上限額を一律に定め交付するものでございます。

ただし、みらいマップ策定加算につきましては、みらいマップの策定が条件としてございますので、みらいマップが策定されるまでは加算がされないということになります。

続きまして、みらいマップについて簡単に説明いたします。

下でございます、参考みらいマップという箇所を御覧ください。

現在各地域におきまして、全世代みんなの会議というものを開催しておりまして、会議には地域づくり協議会、小地域ケア会議、社会福祉協議会、行政、その他関係団体の方々などが参加し、グループワーク形式などで地域の伝統や強み、活動状況、課題などを話し合い、地域でできること、

地域をどうしていくか、考えていただいております。地域により進捗状況は異なりますが、みらいマップの策定に向け会議を重ねていただいているところでございます。

みらいマップ策定の期待される効果といたしましては記載のとおりでございますが、地域にとりましては、地域課題の共有、担い手発掘の起点、目指すべき方向性の共有、地域の活動と魅力を全国へ発信など、行政にとりましては各地域の現状と課題、特徴、特性の共有、まちづくり施策の基本資料として活用ができることなどがございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） ありがとうございます。

確認なんですけれども、これ現行の概要のところは道路水路の浄化配分額ってこういうのを今配分していると思うんですけど、これを見直して今の高齢化加算とか、これ地域1人当たりの負担割合加算というのを見直してやるのか、今までの交付していたやつに追加をするというイメージなのか、見直しと書いてあるんで見直すということなんだろうと思うんですけど、新たに見直すという考え方でいいんですかね。

○委員長（山田雅徳君） 人権・まちづくり課長。

○人権・まちづくり課長（渡邊康広君） 今まで交付しておりました項目については見直しはせず継続で、新たに今回追加で加算ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。ということであれば、今まで地域づくり協議会に配分していた額よりもさらにプラスアルファにこの加算、例えば全世代のみらいを創るマップを作ったりとか、担い手確保と基盤整備の加算がプラスアルファされるということによろしいですね。

分かりました。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 御説明ありがとうございました。

以前、議会事務事業評価でのことが反映されておましてありがたく思っておりますが、計算しましたら、令和5年度の交付額に対して令和6年度が平均的に1.27倍ぐらいになっておりますけれども、平均的であって、17地域づくり協議会が様々な地域柄がありますが、人口の形成も違いますし、でもおおむね令和5年度から令和6年度のところは増える率は違っても全体が増えるという認識でよろしいですか。

○委員長（山田雅徳君） 人権・まちづくり課長。

○人権・まちづくり課長（渡邊康広君） 岡崎委員の御質問にお答えいたします。

全体人口が増えているところも減っているところもそれぞれ課題等ございますので、全体が少しずつ増えるという認識でいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 承知しました。

それと、見直し概要の②全世代のみらいを創る、みらいマップを策定とあるんですが、これはもう取りあえず令和6年度の交付額は交付をこれを見据えたとして、だからみらいマップを作ってくださいねと後追いになる、今年度は、後追いになるという認識なんでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 人権・まちづくり課長。

○人権・まちづくり課長（渡邊康広君） 岡崎委員の御質問にお答えいたします。

みらいマップ策定加算につきましては、みらいマップができたところ、できた協議会について交付をするものでございますので、なので令和6年度の途中で例えばみらいマップが策定されれば、そこから変更の申請をしていただきまして、そこから加算をするというイメージであります。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 承知しました。

数箇月前に地域づくり協議会の会長、全員出席かどうか分かりませんが、こういった自由枠交付金が増えますよという話もされたと思うんですけども、その方が要は納得する計算式を令和6年度についてはしっかりと皆さんにまた御説明をされたんですか、それとも概要だけでこれからの説明をされるんですかね。

○委員長（山田雅徳君） 人権・まちづくり課長。

○人権・まちづくり課長（渡邊康広君） 公式には増えるということは言ってはおりません。議会答弁とかでそういった形の内容は出ておりますが、詳細な説明につきましては協議会、委員会がございまして、来週一応事務の説明会を予定しておりまして、そこで詳細な説明をしようというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） みらいマップについて確認なんですけど、これ策定したら毎年この策定加算を毎年同じ額だけずっと配分し続けるという考え方でいいんですかね。そういうことであれば早いほうがいいということになるかと思うんですが、どうなんですか。

○委員長（山田雅徳君） 人権・まちづくり課長。

○人権・まちづくり課長（渡邊康広君） 三宅委員の御質問にお答えいたします。

委員さんおっしゃられるとおり、毎年上限額を予算の範囲内で決めまして毎年加算していこうというふうに考えておりますので、早くできたほうが地域に交付される額というものが多くなるということになります。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。

これはイメージとして、例えばこの計画をつくるだけで、実施しなくても計画をしたら加算、お渡しするというものなんでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 人権・まちづくり課長。

○人権・まちづくり課長（渡邊康広君） 三宅委員の御質問にお答えいたします。

基本的には、計画、ビジョン、そこの地域づくり協議会の目指すべき姿というものを立てていただいて、それに対してこういったものをしていきますということは前提でさせていただきます。それに対しまして、具体的な事業をする協議会に対しまして交付というふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。

ということは、誰かがチェックをしていくというイメージでいいですか。

○委員長（山田雅徳君） 人権・まちづくり課長。

○人権・まちづくり課長（渡邊康広君） 三宅委員の御質問にお答えします。

今の希望に対してでございましたら、人権・まちづくり課のほうでチェックをしていきます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 他にありますか。

岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 最後でございますので、みらいマップをもう一度教えてください。

既存のイベント、地域の特徴を出したイベントではなくて、新規の、なおかつもし単年度で終わるのは単年度で終わるし、継続するんだったら継続するで毎年その計画書、簡単なものでもいいから出さなければいけない、そういったことでよろしいんですか。その辺どうでしょうか。

○委員長（山田雅徳君） 人権・まちづくり課長。

○人権・まちづくり課長（渡邊康広君） 新規のイベントであっても、将来的なイベントであっても、こういったイベントをしていきますよということでビジョンのほうに乗ってきておれば、それについては交付金の対象額となっております。

ただ、交付金の申請のときには事業計画というものを出示していただきますので、その事業計画の中でこういったイベントをするという形で詳細の予算書的なものを出示していただく必要は毎年ござ

います。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） よろしいですか。

他にありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） なければ、私から1件。

みらいマップの参考ということで書いていただけてます、全世代みんなの会議なんですけど、私、地元の住民ということで地域のこれ参加させていただきました。そのときの他の参加者の方からも出ていた御意見なんですけども、皆さんよく理解されないまま情報がないまま全世代みんなの会議というものがあるよということで参加されて、何をやるのか分からないままそのまま意見を出し合ってくださいであるとか、みらいマップというものを作りますという、参加された方がちょっと理解が追いついてないまま参加したという、私が参加したのはそういった感じでありました。恐らくこれ今後またこういった会をつくって各地域でもやっていくんでしょうけども、できればせつかくいいものをつくろうとされているので、皆さんにちゃんとこうやるんだ、こういうことをするんだというのを皆さん理解された上で進めたほうがいいのかという感想でありました。

また、お尋ねしたいのは、みらいマップというものを作りますという言葉は分かったんですけども、具体的にどういったものがみらいマップで、どうしていくのかというのが、今日のお話を聞いてもちょっとよく分からなかったもので、今日お答えしていただいてもいいですし、何ならまた後日所管事務調査みたいな形でみらいマップとは何なんだというのをしてもいいんですけども、今お答えできる範囲であればお願いできますか。

○委員長（山田雅徳君） 人権・まちづくり課長。

○人権・まちづくり課長（渡邊康広君） 山田委員長の御質問にお答えいたします。

まず、会議の出席者の方にどういった内容、目的でお集まりいただいているか理解されていない方がおられたということで、申し訳ございませんで、そこは丁寧に今後説明をさせていただければと思います。

あと、みらいマップのほうのイメージなんですけども、地域の概要であったり、特徴であったり、地域の行事、イベントの活動内容であったり、地域課題、こういった課題がありますよというもの、それとそういった地域課題を解決するために、よりよく地域をしていくためにまちづくりの方向性、目指す姿、こういったものを書いたビジョン、こういったものを書いて掲載をしていただこうというふうにイメージをしております。

例えば総社市以外のところでそういったビジョンをつくっている自治体とかもございしますが、その自治体でございましたら、目指す姿というところで、みんなで元気を生み出し発信するまちうんたらうんたらというところで、散歩コースを設定したり、おいしいもの、お土産を地域外に持っていったり、人と年代、任期を考慮して後継者育成に取り組むであったり、そういったものであ

たり、ほかの目指す姿であれば、みんなで支え合う住みよいまち何々というところで、空き家とか生活に問題をそこは課題として持たれておりますので、空き家対策プロジェクトチームを立ち上げるであるとか、空き家状況を把握し空き家マップを作成する、学童保育所などの子育て環境整備に取り組むとか、そういった課題とこういったことができるよねという部分を記していった一つのビジョンというものを作成していただければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 御説明ありがとうございました。

またちょっと分からないようであれば、また委員の皆様にも諮って勉強会をさせていただきたいなと思いますが、恐らくみらいマップということだけが先行すると、何かの地図を作るのかなというふうに恐らく地域の方は思われるんじゃないのかなと。また、今度説明会もされるようですね、地域づくり協議会にもあるんであれば、こんなものですよみたいな例というか、というので皆さんの情報共有ができるような形をつくっていただきたいなと思いますが、できますか。

○委員長（山田雅徳君） 人権・まちづくり課長。

○人権・まちづくり課長（渡邊康広君） ありがとうございます。一度協議会の会長のほうには予算増額分のような話は別にして、みらいマップの話というのは1回説明はしておりますが、また来週事務の説明会がございますので、そこで新たに説明のほうをさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

以上でよろしいですかね。

以上をもちまして、本日の調査事項及び報告事項は全て終了いたしました。

これをもって、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時33分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

総務生活委員会委員長 山田 雅徳